

令和 3 年度第 1 0 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 3 年 8 月 2 4 日

担当部・課：教育委員会生涯学習課〔内線 5 0 7 3〕

① 件 名						
石巻市複合文化施設（マルホンまきあーとテラス）へのW i - F i 設備等の整備について（新型コロナウイルス感染症対策）						
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）						
<p>【背景】 新型コロナウイルス感染拡大のリスクを考慮し、研修等においてインターネットを利用した講義やリモート配信等が行われている中、文化施設においてもW i - F i 設備の整備やホール等での配信公演に対応する光回線設備の整備など、感染防止対策への取組が求められている。</p> <p>【目的】 複合文化施設にW i - F i 設備等を整備し、新型コロナウイルス感染拡大防止と文化芸術活動の促進を図る。</p>						
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性						
<p>【根拠法令】 石巻市複合文化施設条例（令和元年条例第 4 1 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>						
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）						
<p>令和 3 年 4 月 石巻市複合文化施設開館 6 月 同 大ホール等供用開始 8 月 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画裁定</p>						
⑤ 主な内容						
<p>複合文化施設へのW i - F i 設備等の導入 研修室・活動室、博物館（常設展示室・企画展示室）等：W i - F i 設備の整備 大ホール・小ホール等：光回線設備の整備</p>						
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）						
<p>【影響・効果】 不特定多数の利用者、来館者のある複合文化施設にW i - F i 等設備を導入することにより、研修や会議等の参加者が会場への移動や他の来館者との接触を避けることができ、感染拡大防止が図られる。 また、配信公演等に対応した光回線の設備を整備することにより、感染のリスクを避けた上で、文化・芸術等に触れる機会を確保することが可能となる。</p> <p>【市財政への負担】</p> <table border="0"> <tr> <td>1 通信設備設置業務委託料</td> <td>3, 4 8 4 千円</td> </tr> <tr> <td>2 光回線等利用料</td> <td>1, 0 1 5 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4, 4 9 9 千円</td> </tr> </table> <p>（財源）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国） 4, 4 9 9 千円</p>	1 通信設備設置業務委託料	3, 4 8 4 千円	2 光回線等利用料	1, 0 1 5 千円	計	4, 4 9 9 千円
1 通信設備設置業務委託料	3, 4 8 4 千円					
2 光回線等利用料	1, 0 1 5 千円					
計	4, 4 9 9 千円					

⑦ 他の自治体の政策との比較検討		
1	博物館・美術館での導入状況	東北歴史博物館、宮城県美術館、仙台市博物館、仙台文学館、スリーエム仙台市科学館など
2	ホール・会館での導入状況	利府町文化交流センター、夢メッセみやぎ、仙台市民会館など
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日		
令和3年	9月	市議会第3回定例会に係る補正予算案について提案
	10月	施設内Wi-Fi設備等整備
	秋	石巻市博物館開館
⑨ その他		